

意見書

題名	鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針(案)について		
氏名 (団体の場合は、 名称及び代表者名)			
電話番号		FAX番号	
住所 (又は所在地)			
意見の提出日	平成 年 月 日	枚数	1 枚 (本紙を含む)

鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針(案)に対する意見

再開発事業の全体像の開示を

鷺沼駅は一日6万人余りが利用する駅であり、市街地再開発事業は事業主体が民間だとしてもきわめて公共性の高い事業です。また補助金は我々の税金から支払われます。

近隣に住む住民も多く、再開発事業によって様々な影響を受けますが、これまで再開発事業の内容については簡単な配置イメージが示されただけです。

住民として日影、風害、交通渋滞、駅の混雑などに対する不安を持つのは当然です。

全体の面積、階数、住宅の戸数、駐車台数、2階デッキ設置の有無など必要なデータを示すべきです。

もし準備組合が開示を拒むようであれば、再開発事業の許認可権を持つ川崎市が開示を命令して下さい。

- ・ お寄せいただいた御意見に対する個別回答はいたしませんので御了承ください。
- ・ 記載していただいた個人情報は、提出された意見の内容を確認させていただく場合に利用します。また、個人情報は川崎市個人情報保護条例に基づき厳重に保護・管理されます。
- ・ 御意見などの概要を公表する際は、個人情報は公開いたしません。

提出先

部署名	市民文化局コミュニティ推進部区政推進課		
電話番号	044-200-2309	FAX番号	044-200-3800
住所	〒210-0007 川崎市川崎区駅前本町11番地2川崎フロンティアビル7階		